

諸 般 の 報 告

令和 3 年 6 月 1 5 日
議 長

1 付議事件の受理について

町長から本定例会付議事件について、「令和 2 年度江差町一般会計繰越明許費繰越計算書について」ほか 2 5 件の提出があった。

2 委員会報告の受理について

付議事件の調査及び審査については、次の委員会より報告を受けた。

(1) 議会運営委員会

- ・本定例会の会期を 6 月 1 5 日（火）の 1 日間とする。

3 一般質問通告書の受理について

- ・萩原議員ほか 6 名から一般質問通告書の提出があった。

4 例月出納検査結果報告等の受理について

- ・監査委員より、令和 3 年 2 月分から 4 月分の例月出納検査結果について報告があった。

5 陳情書の提出について

- ・陳情書の提出があったので、別添のとおり配布する。
「はり師 きゅう師 按摩マッサージ師の新型コロナワクチン接種早期実施に関する陳情について」

6 諸会議等への出席について

- 3/10～11 第 1 回定例会
- 3/22～23 北海道知事要望（札幌市）
- 4/28 議会全員協議会
- 第 2 回臨時会
- 5/28 議会全員協議会

※その他各種会議及び各行事に出席しました。

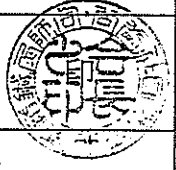
7 その他

- ・江差町土地開発公社経営状況関係書類の提出があった。

令和 3年 6月 7日

江 差 町 議 会 議 長 様

(件名) はり師 きゅう師 按摩マッサージ師の新型コロナワクチン接種早期実施
に関する陳情

住所 (団体の住所)	
札幌市中央区南1条西18丁目	
氏名 (団体の名称及び代表者の役職、氏名)	
公益社団法人 北海道鍼灸会 会長 菅野 徳幸	
電話番号	011-664-7322

(要旨)

はり師 きゅう師 按摩マッサージ師の新型コロナワクチン接種をなるべく早期に
実施していただきたい。

(理由)

この所の新型コロナ感染拡大に伴い、北海道庁から届いた対策指針を基に各施術所
においては感染対策を行っております。しかし、仕事上来院頂いた患者様とは一定
時間の対面での施術を行う事となります。感染拡大や施術所におけるクラスター発
生防止の観点からも、施術者や補助者の新型コロナワクチンの接種をなるべく早期
に実施いただき、地域住民の方々が安心安全な状況で施術が受けることができるよ
う、なるべく早期に施術者と補助者への新型コロナワクチン接種が行われるよう、
要旨記載通り陳情致します。

